

## 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 評価の実施について

### (1) 新型コロナウイルス対応緊急支援助成における評価の目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、新たに生じたまたは拡大した支援ニーズに緊急に対応する「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」(以下、本緊急支援助成という。)では、その民間公益活動の評価を実施することで、成果の可視化に取り組むことが求められています。

本緊急支援助成は、緊急的な助成でありスピード感をもった実行が必要となります。そのため、成果の評価に係る事務負担が、本来なされるべき民間公益活動の妨げにならないようにすることがより求められます。よって、目指すべき評価の目標を以下の通りとし、実行するものとしします。

- ① 休眠預金等に係る資金は、民間公益活動の実施状況ならびに成果を積極的に情報発信することで、広く国民の理解を得ること
- ② 評価結果を適切に予算や人材等の資源配分に反映することにより、民間公益活動を効果的・効率的に行うこと。本緊急支援助成では、緊急に対応すべき支援に速やか、かつ効果的・効率的に行うことができたかなど、緊急支援助成に関する事例等の蓄積を目指します。
- ③ 民間公益活動全般の質の向上、独創的で有望な革新的な民間公益活動の発掘、民間の資金や人材の獲得等を促すこと。なお、基本方針では「厳正な評価を実施すること」が定められていますが、本緊急支援助成では、緊急助成という事業目的・特性を鑑み、アウトプットを中心にすることで、アウトカムの把握の代替とすることができると、運営上の要件を緩和しております。

このため、資金分配団体および実行団体は、事業の実施状況や事業が目指した成果の達成状況について報告します。JANPIAは、必要に応じ、適宜報告を求めることがあります。

### (2) 評価の流れ

本緊急支援助成における評価は、原則、「事前評価」「事後評価」の2つの段階で実施します。

「事前評価」は、事業を実施する前に事業の必要性・妥当性を判断することが主な目的です。本緊急支援助成では、申請資料の作成から審査、契約、実行に至るまでの間に事前評価を行います。事前評価の結果は、計画見直し、申請資料の改定に反映させ、それを報告します。資金分配団体は、審査・契約過程での調整や採択された実行団体の事業計画等に基づき、自団体の事業計画を緻密化します。それは、事業を適切に運営・管理していく上で重要です。

「事後評価」は、事業目標に対する成果（アウトカム）の達成状況や、成果に対する事業の効率性を検証し、事業実施方法の妥当性や課題・成果を振り返ることが主な目的です。自己評価に基づき、報告を行います。

緊急助成という事業の特性から、合理的な理由により成果（アウトカム）での評価が困難な場合においては、実施状況（アウトプット）を中心とした評価での代替も可能とします。しかし、事業実施により受益者に与えた便益や変化といった成果を把握することは、事業の価値を高め、事業の継続・拡大につながります。そのため、実施状況（アウトプット）のみを中心とした評価の場合も、通常の活動で行っているアンケート・インタビュー等を活用して成果を把握することを推奨します。

なお、休眠預金制度活用による通常助成にて実施している「中間評価」は、単年度事業のため、実施を必要としません。しかし、月次の進捗確認、6ヵ月後の進捗確認で、適切かつ速やかな事業実施を把握することとします。

評価にかかるスケジュール概要及び主たる文書は以下の通りです。

	評価にかかる活動	書類	例：第1回助成
事前評価	・ 申請資料作成	申請事業計画書	申請時 (5/25-6/12)
	・ 資金提供契約に伴う事業計画見直し	事業計画書	7月下旬頃
	・ 実行団体採択後の事業計画見直し		
進捗管理	・ 月次進捗（ミーティング等）	-	毎月
	・ 中間時の進捗報告	進捗報告書	6ヵ月後
事後評価	・ 事業完了報告書作成	事業完了報告書	事業完了後 1ヵ月

### （3）本緊急支援助成評価の4つの構成要素

評価は、「課題の分析」「事業設計の分析」「実施状況の分析」「アウトカムの分析」の4つ要素で構成されています。

本緊急支援助成では、以下の通りの内容で評価を行います。

実施時期	評価構成要素	内容
事前評価	課題の分析 (ニーズの分析)	深刻化した社会課題や、対象者のニーズについて把握し、事業の必要性と妥当性を説明、検証します。
	事業設計の分析 (セオリーの分析)	活動からアウトプット、アウトカムまでの論理的なつながり（事業設計）を説明、検証します。

進捗確認	主に 実施状況の分析 (プロセスの分析)	資源(ヒト、モノ、カネ、情報)の投入状況や、事業の実施が計画どおりに行われているか、課題・ニーズの変化等を把握し、状況に応じた柔軟な対応ができているか等を把握します。
事後評価	主に アウトカムの分析	事業実施により、受益者にどのような便益や変化をもたらすことができたか(アウトカム)、課題、事業設計、実施状況を含めて報告します。 緊急助成という事業目的・特性を鑑み、実施状況(アウトプット)を中心に見ることで、代替とすることができます。この場合であっても、受益者への変化は把握することを推奨します。

※申請事業計画書で以下の通り明記。

- ・アウトプット：事業実行を通じた目標（様式3：事業計画 Ⅲ-(4)）
- ・アウトカム：本助成対象となる事業実施後（場合によっては、事業実施中の目標もあり得る）に、事業もしくは団体活動の結果として目標とする状態（事業目標）（様式3：事業計画 Ⅲ-(5)）

#### （4）評価項目・基準の設定～報告について

資金分配団体・実行団体は、本緊急支援助成の評価について、適切な評価項目・評価基準を明確かつ具体的に設定する必要があります。JANPIAは、それらを整理した上で、事業計画書、進捗報告、事業完了報告の内容を明示します。それらを踏まえて、資金分配団体および実行団体は、JANPIAに報告します。具体的な評価の項目や基準の確定については、採択後、資金提供契約の段階でJANPIAと合意するものとします。

#### （5）その他

追跡評価、外部評価や第三者評価の必要性については、実行団体、資金分配団体、JANPIA間の三者で協議の上で決定します。

---

#### <参考>

「資金分配団体・実行団体に向けての評価指針」

[https://www.janpia.or.jp/hyouka/download/hyouka\\_main\\_2020.pdf](https://www.janpia.or.jp/hyouka/download/hyouka_main_2020.pdf)

休眠預金等の活用の際に、資金分配団体・実行団体が実施すべき評価について策定しています。ただし、本緊急助成事業では、緊急助成という事業の特性に鑑みた評価を、上記の通り実施します。